

2019年3月26日 全7頁

「激変 地銀のビジネス環境」 — No. 2

地域金融機関はシェアリングエコノミーにどう向き合うのか？

環境の変化は人口減少だけではない、新たな時代への対応が必要

経済調査部
主任研究員 市川拓也

[要約]

- シェアリングエコノミーは人々の意識が「所有から利用へ」と変化する中で普及しているため既存ビジネスへ大きなインパクトを与えられよう。従来、事業者でなかった者が「提供者」として事業に参入できるようになることから、潜在的には多くの既存ビジネスが影響を受ける可能性があるためである。中長期的には、地域金融機関の顧客である地元の産業に変容をもたらすこともあり得よう。
- 地方創生における地域の課題として挙げられるのが、①仕事の確保、②女性活躍、③観光振興、④移動手段の確保などである。実は、これらの課題解消とシェアリングエコノミーは相性がよい。シェアリングエコノミーは既に人々が持っている資産やスキルを相互に利用し合う「助け合い」で成り立っており、「共助」のしくみに合致しやすいためである。
- 金融機関のシェア事業者への関与という意味で、近年のもので言えば、池田泉州銀行系のファンドが akippa 株式会社へ投資した事例がある。また、提供者支援につなげる事例としては、西武信用金庫や秋田銀行が顧客支援に向けてスペースマーケットと提携した例もある。
- 近年では行政が地域振興等でシェア事業者と連携する動きが見られている。こうした中で、地域金融機関としては地域においてどのような役割がふさわしいのであろうか。地域の社会貢献に関するところはシェア事業者に任せるのか、あるいは協働する中でシェアリングエコノミーのしくみを活用すべきなのであろうか。いずれにせよ、シェアリングエコノミーに対しどう向き合うかについては喫緊の課題と言えよう。

はじめに

地域金融機関のビジネス環境を考えると、人口減少や少子高齢化による影響は大きなものになることが予見される。しかし、地域金融機関を取り巻く環境の変化はそれだけではない。急速に普及するシェアリングエコノミーについて理解しておく必要がある。時代の変化は既存ビ

ビジネスを塗り替える一方、先んじて制すれば他に優位に展開できる。この IT 時代がもたらす大きなうねりにどう対応するかは、地域金融機関の将来にとって大きな影響をもたらすものとなるろう。

以下は、地域金融機関の今後のあり方を考える上で判断材料に資するべく、シェアリングエコノミーにおけるしくみや地域の課題等とのかかわり、金融機関の対応事例等について述べたものである。

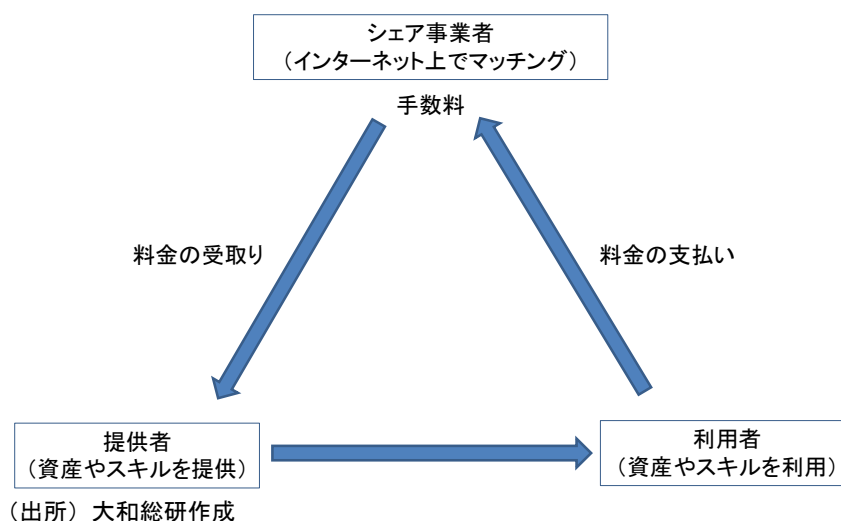
1. 地域に押し寄せるシェアリングエコノミーのうねり

(1) シェアリングエコノミーとは

地方における人口減少や高齢化は、地域金融機関にとって従来型の預貸ビジネスに依存し続けることを困難にする。しかし、金融機関が直面する変化はこれらばかりではない。今現在、世界的な大きなうねりとなって押し寄せているのがシェアリングエコノミーである。

シェアリングエコノミーとは、インターネット上のマッチングを通じて、余っている資産やスキルを他人が利用する経済のしくみである（図表 1）。共有経済やコラボレーティブエコノミーとも称される。インターネット上のマッチングを通じ、個人等が自ら保有する資産やスキルを他人に提供することで、収入を得られるようになった点が大きな特徴である。つまり眠っていた資産やスキルの有効活用ができ、無駄を省く意味では環境にもやさしいと言える。

図表 1 シェアリングエコノミーのしくみ



(2) なぜ、インパクトが大きいのか

シェアリングエコノミーは既存ビジネスへ大きなインパクトを与えられとされる。その理由は、人々の意識が「所有から利用へ」と変化する中で普及しているためである。インターネ

ットやスマートフォンの普及が後押しすることで広まりつつある価値観である。いつでも好きな時に「利用」できるならば、「所有」しなくてもよくなる。これこそが経済社会に大きな変化をもたらし得る。

例えば、これまで消費者が各々購入してきた商品を、他人から借りて「利用」するようになれば、その分、商品は売れなくなると考えられる。中古品の購入と売却を繰り返す場合も、所有権の移転は伴うものの、新品については同様の効果があろう。末端で既存品の売上が減少すれば、川下から川上へと連鎖的に影響をもたらす。地域金融機関としては、既存の小売業や製造業における資金ニーズの減少につながりかねない動きだけに注意が必要である。

また、モノの販売だけでなくサービス業においても、同様に既存のビジネスを揺さぶる可能性がある。余った資産やスキルでサービスを提供できれば、新たに投資するよりはコストを抑えることが可能となる。シェアによって低価格サービスが実現すれば、既存事業者には脅威となろう。このことは民泊と旅館との関係を考えれば自明であるが、シェアリングエコノミーは特定分野に限らない。従来、事業者でなかった者が「提供者」として事業に参入できるようになることから、潜在的に多くの既存ビジネスが影響を受ける可能性がある。中長期的には、地域金融機関の顧客層を形成する地元の産業構造に変容をもたらすこともあり得よう。

2. シェアリングエコノミーの事業と地域の課題

(1) シェアリングエコノミーにおける類型

図表2はシェアリングエコノミーの類型である。日本では「空間」「移動」「モノ」「スキル」「お金」の5つに分けられるのが一般的である。

図表2 シェアリングエコノミーの5類型

シェアの対象	概観	サービス例
空間	空き家や別荘、駐車場等の空間をシェアする	Airbnb、SPACEMARKET、akippa
移動	自家用車の相乗りや貸自転車サービス等、移動手段をシェアする。	UBER、notteco、Anyca、Lyft、滴滴出行
モノ	不用品や今は使っていないものをシェアする。	Mercari、ジモティー、air Closet
スキル	空いている時間やタスクをシェアし、解決できるスキルを持つ人が解決する。	Crowd Works、アズママ、TIME TICKET
お金	サービス参加者が他の人々や組織、あるプロジェクトに金銭を貸し出す。	Makuake、READY FOR、STEERS、Crowd Realty

(出所) 総務省「平成30年版 情報通信白書」(出典元: 総務省「ICTによるイノベーションと新たなエコノミー形成に関する調査研究」(平成30年))

「空間」のシェアは、部屋や駐車場といった資産にかかるスペースを貸借するのが普通であるのに対して、「モノ」は譲渡・貸借の両面がある。「スキル」のシェアは、人が持っている技術に依存するサービスであり、クラウドソーシングもこの類型に入る。「移動」については、移動手段の貸借によるシェアと、運転サービスまで含めた提供・利用によるシェアがある。

「お金」については、クラウドファンディングの形態を指すのが普通であろう。クラウドファンディングについては、既に地域金融機関において対応が進んでいることもあり、以下では特に言及しないこととする。

（２）地域の課題解決と相性がよいシェアリングエコノミー

地域金融機関の地方創生における役割は大きいと考えられるが、地方創生における地域の課題として挙げられるのが、①仕事の確保、②女性活躍、③観光振興、④交通ネットワーク形成などである。実は、これらの課題解消とシェアリングエコノミーは非常に相性がよい。なぜならシェアリングエコノミーは、既に人々が持っている資産やスキルを相互に利用し合う「助け合い」で成り立っており、「共助」のしくみに合致しやすいためである。

例えば、①仕事の確保では、インターネットを通じて群衆（Crowd）に仕事を委託するクラウドソーシングがある。「スキル」のシェアにより、地方にいても仕事ができる環境を作り出す。②女性活躍においては、家事代行のシェアや子供の一時預かりを行うシェアも役立つ。③観光振興においては、民泊が旅客を受け入れる施設として機能するほか、訪日外国人観光客を地元ガイドが案内するシェアもある。④交通ネットワーク形成は、地域の持続可能性を高めるには不可欠とも言えるが、乗用車を保有し、かつ、運転するスキルのある住民が、他の住民を乗せることができれば役立つに違いない*。

3. 金融機関とシェアリングエコノミー

（１）シェア事業者支援

金融機関のシェア事業者への関与という意味で、近年のもので言えば、池田泉州銀行の akippa 株式会社への支援事例がある。図表 2 の「空間」の欄に記載されている同社の akippa は、空いている駐車場を貸し出したい提供者と、駐車場にとめたい利用者のマッチングサービスである。2017 年 5 月に池田泉州銀行と阪神電鉄、南海電気鉄道等との「SI 創業応援ファンド投資事業有限責任組合」が akippa 株式会社に対して 916 万円を投資したほか（図表 3）、同行と地域活性化支援機構等との「SI 地域創生ファンド投資事業有限責任組合」も 4,057 万円の投資を行っている。

シェア事業者への資金支援に限らないが、金融機関の事業者への投資はリターンが期待できる以外にも、成功すれば地域振興にもつながり得る。大きく成長すれば、将来的には融資にもつながる可能性がある。シェアリングエコノミーが普及過程にあるとすれば、それを手掛ける企業への資金支援は金融ビジネス全体として意味を持つと言えよう。

* 現行法上の許可等のない自家用有償旅客運送である、いわゆるライドシェアは認められていない。

図表3 駐車場シェアを運営する akippa 株式会社^{アキッパ}に投資した池田泉州銀行関連ファンドの例

名 称	SI 創業応援ファンド投資事業有限責任組合
ファンド総額	3億円
組合員構成	株式会社池田泉州銀行 阪急電鉄株式会社 南海電気鉄道株式会社 池田泉州キャピタル株式会社
主な投資対象	関西圏の地域経済の活性化につながり、新技術や新たなビジネスモデル等、今後の成長が期待される創業・第二創業に取組む企業
投資形態	株式、新株予約権付社債等
設立日	平成28年2月18日
存続期間	約10年間
無限責任組合員	池田泉州キャピタル株式会社

(出所) 池田泉州銀行、阪急電鉄、南海電気鉄道「～駐車場シェアリングサービスを応援～^{アキッパ}akippa株式会社に対する投資実行について」(平成29年5月19日)

(2) シェア事業者との提携による提供者支援

提供者支援につなげる事例としては、地域金融機関ではないが、みずほ銀行による Airbnb 等との提携がある。2017年7月に発表され、民泊事業の支援を始めた。2018年11月には、自己居住部分の床面積が全体の50%以上であることを条件とした民泊用の住宅ローンの取り扱いを開始したが、Airbnb デザインのホームシェアリング対応型住居「ORANGE DOOR」に同ローンが適用可能である。

また2018年6月には、西武信用金庫がスペースマーケットと包括協定を締結している。同信金の顧客が保有する民泊スペース等に対し、スペースマーケットが有するスペースのシェアに関するノウハウを用いて収益化を図るものである。ちなみに、スペースマーケットはプレスリリースで、「これを契機に全国の信用金庫、地銀等と連携を進め、スペースの有効な活用を促進することで人口減少による空き家問題等の社会課題を解決し、地域社会に貢献してまいります」(PR TIMES (2018年6月15日))としている。実際、2019年3月19日には、秋田銀行とスペースマーケットとの提携が発表されており、スペースマーケットは全国展開を視野に入れている模様である。

上記スペースマーケットとの提携で興味深いのは、金融機関とシェア事業者であるスペースマーケットの役割を明確に打ち出している点である。図表4は秋田銀行との提携によるものであるが、秋田銀行は自らの顧客に対して「提供者」となるための支援を行い、スペースマーケットもスペース活用の勉強会などを同行の顧客に対して行う。つまり、金融機関としては顧客支援の選択肢を増やすことになり、シェア事業者側としても金融機関の顧客を自らの事業の「提供者」化につなげることができるという“Win-Win”の関係にあると言えよう。

図表4 秋田銀行とスペースマーケットの提携によるそれぞれの役割

【提携によるそれぞれの役割】

・秋田銀行

顧客に対するスペースシェアの提案、リノベーション支援 等

・スペースマーケット

秋田銀行の顧客へのスペース掲載サポート、地域内でのスペース活用勉強会の実施 等

(出所) スペースマーケット News Release (2019年3月19日)

4. シェア事業者とどう向き合うか

行政がシェア事業者に接近する中、地方金融機関はどのような役割を果たすべきか

地域を支える主体といえば自治体であるが、最近では自治体がシェアリングエコノミーを活用する事例が増えてきている。自治体は「公助」による住民サービスに限界がある中で、「共助」のしくみを取るシェアリングエコノミーに関心を寄せつつある。2016年11月には、秋田県湯沢市、千葉県千葉市、静岡県浜松市、佐賀県多久市、長崎県島原市がシェアリングシティ宣言をし、現在ではこれらを含む15の自治体がシェアリングエコノミー協会認定都市となっている(シェアリングエコノミー協会ウェブサイト)。

政府としても地域の社会課題の解決や経済の活性化にシェアリングエコノミーの活用を進めるべく動いている。内閣官房シェアリングエコノミー促進室では、2020年度までに自治体・民間事業者等によるシェアリングエコノミーの事例を少なくとも100まで充実化を図るとしている(図表5)。

図表5 シェア・ニッポン100で事例のある地域

1	旭川市	16	さいたま市	31	加賀市	46	大津市	61	松山市	76	奄美市
2	天塩町	17	横瀬町	32	鯖江市	47	東近江市	62	北九州市		
3	中頓別町	18	千葉市	33	山梨市	48	大阪府	63	福岡市		
4	弘前市	19	南房総市	34	小菅村	49	大阪市	64	佐賀県		
5	盛岡市	20	いすみ市	35	駒ヶ根市	50	池田市	65	佐賀市		
6	一関市・平泉町	21	港区	36	川上村	51	島本町	66	多久市		
7	釜石市	22	品川区	37	北相木村	52	神戸市①	67	佐世保市		
8	八幡平市	23	渋谷区	38	関市	53	神戸市②	68	島原市		
9	石巻市	24	清瀬市	39	飛騨市	54	加古川市	69	杵崎市		
10	気仙沼市	25	横浜市青葉区	40	浜松市	55	奈良市	70	西海市		
11	南宮城エリア	26	大和市	41	富士宮市	56	生駒市	71	南阿蘇村他		
12	湯沢市	27	真鶴町	42	島田市	57	吉野町	72	菊池市		
13	喜多方市	28	新潟市	43	春日井市	58	瀬戸内エリア	73	別府市		
14	伊達市	29	十日町市	44	犬山市	59	徳島市	74	日南市		
15	水戸市	30	南砺市	45	紀北町	60	阿南市	75	新富町		

(筆者注) 神戸市は2つの取組がある。

(出所) 内閣官房シェアリングエコノミー促進室「シェアリングエコノミー活用事例集(平成30年度版) シェア・ニッポン100～未来へつなぐ地域の活力～」(平成31年3月22日)

行政が地域振興等でシェア事業者と連携していく中で、地域金融機関としては地域においてどのような役割がふさわしいのであろうか。地域の社会貢献に関するところはシェア事業者に任せ、利益率の高い分野に注力すべきなのであろうか。あるいはシェア事業者を支援し、協働する中で地域金融機関自身がシェアリングエコノミーのしくみを活用すべきなのであろうか。いずれにせよ、シェアリングエコノミーに対しどう向き合うかについては地域金融機関としては喫緊の課題と言えよう。